



平成20年4月30日

各 位

会 社 名 株式会社 大 林 組  
(本店所在地) 大阪市中央区北浜東4番33号  
代表者名 取締役社長 白石 達  
(コード番号 1802 東、大、名、福)  
問合せ先 東京本社総務部長 秀高 誠  
(TEL 03 - 5769 - 1017)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり定款を一部変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本変更につきましては、本年6月下旬開催予定の第104回定時株主総会の承認を経て正式に決定する予定です。

### 記

#### 1 変更の目的

平成18年6月に「証券取引法」(昭和23年4月13日法律第25号)の改正が成立し、平成19年9月30日から「金融商品取引法」として施行され、当社が事業として行っている不動産信託受益権の売買・媒介等が「第二種金融商品取引業」として、また、不動産信託受益権についての投資判断に関する助言行為等が「投資助言・代理業」として取り扱われることとなりました。

これに伴い、当社の事業内容の明確化を図るため、定款第2条に事業目的の追加を行うものであります。

2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p>(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 建設工事の請負</p> <p>2 地域開発、都市開発、海洋開発、環境整備その他建設に関する事業</p> <p>3 前2号に関する調査、測量、企画、立案、設計、監理等のエンジニアリング及びマネジメント</p> <p>4 住宅に関する事業</p> <p>5 不動産の売買、交換、貸借及びその仲介並びに所有、管理及び利用     &lt; 新 設 &gt;</p> <p><u>6</u> 道路、港湾、上下水道、庁舎、教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設その他公共施設等の企画、建設、保有、維持管理及び運営</p> <p><u>7</u> 土壌浄化、河川・湖沼の底質浄化、湖水・海水の水質浄化等の環境汚染の修復に関する事業並びに一般廃棄物及び産業廃棄物の収集、運搬、処理及び再生利用</p> <p><u>8</u> 発電並びに電気及び熱の供給</p> <p><u>9</u> 温室効果ガス排出権の取引に関する事業</p> <p><u>10</u> 建設機械、建設機械装置及び建設用仮設機材の製作、調達、販売及び賃貸</p> <p><u>11</u> 建設用コンクリート製品、耐火・不燃建築材料、内外装建築材料、家具及び建築用木工品の製造及び販売並びに土木建築用資材の販売</p> <p><u>12</u> 建物及び設備の保守管理の受託並びに保安警備の受託</p> <p><u>13</u> コンピュータの利用に関するソフトウェア、工業所有権及びノウハウの取得、開発、実施許諾及び販売</p> <p><u>14</u> 情報処理サービス業、情報提供サービス業及び電気通信回線の提供</p> <p><u>15</u> コンピュータ等電子事務機器の販売、賃貸及び保守管理サービス</p>	<p>(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>&lt; 現行どおり &gt;</p> <p><u>6</u> <u>金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業</u></p> <p><u>7</u></p> <p><u>8</u></p> <p><u>9</u></p> <p><u>10</u></p> <p><u>11</u></p> <p><u>12</u></p> <p><u>13</u></p> <p><u>14</u></p> <p><u>15</u></p> <p><u>16</u></p> <p>&lt; 現行どおり &gt;</p>

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<u>16</u> 厚生、医療、スポーツレジャーの各施設、 ホテル及び飲食店の経営並びに旅行業代 理店業	<u>17</u> {
<u>17</u> 医療用機械器具の製造及び販売	<u>18</u>
<u>18</u> 労働者派遣事業法に基づく労働者派遣事 業	<u>19</u>
<u>19</u> 総務、人事及び経理等に関する業務の受 託	<u>20</u> } < 現行どおり >
<u>20</u> 損害保険代理業及び自動車損害賠償保障 法に基づく保険代理業	<u>21</u>
<u>21</u> 造園、園芸及び植樹に関する事業	<u>22</u>
<u>22</u> 金銭の貸付、債務の保証その他の金融業	<u>23</u>
<u>23</u> 前各号に関するコンサルティング業務	<u>24</u>
<u>24</u> 前各号に関連する業務	<u>25</u> }

### 3 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成20年6月下旬予定

定款変更の効力発生日 同上（株主総会開催日）

以 上